

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人北阪福祉会
所 在 地	柏原市片山町1番19号
電 話 番 号	072-977-4936
代表者氏名	理事長 石川 義彦

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	北阪保育園
施 設 の 所 在 地	柏原市片山町1番19号
連 絡 先	電話番号072-977-4936 FAX072-977-9526
管 理 者	園長 石川宣彦
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 59人 満1歳以上満3歳未満の児童 22人 満1歳未満の児童 9人
開 設 年 月 日	昭和54年10月1日
事 業 所 番 号	2722151000160

3 サービスの目的・運営方針

北阪保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	998.75 m ²
	園 庭	350.00 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	703.84 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	4 室	りす組（満2歳児クラス）、たんぽぽ組（満3歳児クラス）、ゆり組（満4歳児クラス）、ばたん組（満5歳児クラス）について各1室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	

5 職員の設置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	21	18	3	
調理師・栄養士	ナフス株式会社に委託			

当園では、「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年11月1日 大阪府条例第103号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯（7：30～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：00）

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び日曜・祝祭日は休園となります。（8月と3月に家庭保育協力日を設定しております。）

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 外部講師による保育

音楽指導・体育指導・英語指導

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時頃	11時頃	15時頃	
1歳児	10時頃	11時頃	15時頃	
2歳児	10時頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) その他

柏原市との委託契約に基づき、一時保育事業を実施する。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、随時お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	須原医院
医 院 長 名	須原敏充
所 在 地	柏原市旭ヶ丘 1-1-3
電 話 番 号	072-978-6600

(2) 歯科

医療機関の名称	柏原市歯科医師会
医 院 長 名	上記の機関の指定する担当医
所 在 地	柏原市大県 1-7-4 細見歯科医院内
電 話 番 号	072-972-1039

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 連絡カード参照 所 在 地： 電 話 番 号：
緊 急 連 絡 先①	住 所： 電話番号： 連絡カード参照 氏 名： 続 柄：
緊 急 連 絡 先②	住 所： 電話番号： 連絡カード参照 氏 名： 続 柄：

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任保育士 石川明子 クラス担任 ・ご利用時間 9:00 ～ 18:30 ・電話番号 072-977-4936 F A X 072-977-9526 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	泉 高宏	電話番号 072-978-1794
	水田 正吾	電話番号 06-6872-5758

※ 上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘 導 灯	有
	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有
	・非常用電源	無	・スプリンクラー	無
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			
避難訓練	毎月1回以上実施します。			

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育施設賠償責任保険
保険の内容	1名につき2億・一事故6億
保険金額	保護者負担はありません

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動、営利活動等	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する政治活動及び営利活動等のご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：北阪保育園

説明者職名：園長

氏名 石川 宣彦

私は、本書面に基づいて北阪保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名： ①..... ②.....

保護者氏名： ①.....印 (続柄：)

②.....印 (続柄：)

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	必要年齢	内容、負担を求める理由及び目的	金額
おたより袋	全園児	書類紛失防止のため	280 円
午睡用布団	0 歳児	持ち帰りの負担軽減	月額リース 1,000 円
カラー帽子	1 歳以上児		980 円
出席ブック	1 歳以上児	保育内容の向上のため	450 円
通園用力バン	2 歳以上児		3,800 円
給食費	3 歳以上児	給食の食材費	月額 6,000 円
道具箱セット	3 歳以上児	保育内容の向上のため	2,250 円
体操服上下	3 歳以上児	半袖上下、長袖上	8,700 円
名札	3 歳以上児		140 円
月刊絵本	4 歳以上児	保育内容の向上のため	月額 500 円
園外保育	4 歳以上児	貸切バスを利用するとき	500 円
ねんどセット	4 歳以上児	保育内容の向上のため	1,020 円
文字練習帳	5 歳児	保育内容の向上のため	500 円
サインペン	5 歳児	保育内容の向上のため	600 円

（※R7.2.1 現在）

2 延長保育に係る利用者負担

延長保育に係る利用者負担額については、「柏原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の保育料に関する条例施行規則」第7条の規定を準用し、以下のとおりとする。

【延長保育料】

保育必要量	利用時間帯	利用料	上限額
保育標準時間認定	18:30～ 19:00	1 回 200 円	3,000 円/月
保育短時間認定	7:30～9:00	1 回 500 円	上限額の設定はありません
	17:00～ 18:30	1 回 500 円	
	18:30～ 19:00	1 回 200 円	3,000 円/月

（備考）

- ・保育料が第1階層となる世帯は無料とする。
- ・同一世帯から2人以上の園児が利用する場合、第2子は上記金額の半額、第3子は無料とする。

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付する。

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

北阪保育園 園長 様

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名： ・ ・

保護者氏名： ① 印 (続柄：)

② 印 (続柄：)

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

重要事項説明書

北 阪 保 育 園

北阪保育園 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

重要事項説明書

令和 8 年 4 月 1 日現在

1 事業の運営主体

法人名称	社会福祉法人北阪福祉会
法人所在地	大阪府柏原市片山町 1 番 1 9 号
法人の電話番号	0 7 2 - 9 7 7 - 4 9 3 6
代表者氏名	理事長 石川 義彦

2 施設の概要

種別	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	一般型
施設名称	北阪保育園	
施設所在地	大阪府柏原市片山町 1 番 1 9 号	
施設の連絡先	TEL：072-977-4936 FAX：072-977-9526	
責任者職氏名	園長 石川 宜彦	
開設年月日	令和 8 年 4 月 1 日	
その他の事業	（同一建物内）保育所運営、一時預かり事業	

3 利用対象年齢と定員

0 歳 6 か月～満 3 歳未満

定員	0 歳	1 歳	2 歳	計
	1 人	1 人	1 人	3 人

4 設備の概要

(1) 乳児等通園支援事業の預かり

乳児等通園支援室 4 9 . 7 2 m²

(2) 併設施設を含む建物全体

敷地面積 9 9 8 . 7 5 m²

園舎 延床面積 6 1 9 . 0 m²

主な部屋の数と面積

保育室	4 室	1 6 5 . 8 4 m ²
乳児室	2 室	7 5 . 5 0 m ²
屋内遊戯場	1 室	4 4 . 1 7 m ²
調理室	1 室	1 8 m ²
職員室	1 室	1 9 . 5 0 m ²

屋外遊戯場（園庭） 3 5 0 . 0 m²

5 事業の目的と運営方針

(1) 事業目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援する。乳児等通園支援事業を利用しているこどもが、心身ともに健やかに育成されることを目的とする。

(2) 保育理念と教育・保育の目標

- ・心身ともに たくましく よく遊ぶこども

(3) 教育・保育の方針

- ・安心して主体的に生活ができる
- ・身体を十分動かして遊ぶ
- ・進んで自然に関わったり遊んだりしながら知的好奇心を高める
- ・場や状況に応じて話したり聞いたりできる
- ・豊かな感性をもち、自分の思いや考えが表現できる

6 提供する乳児等通園支援の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成 29 年告示）に準じて、利用するこども及びその保護者の心身の状況等に応じて支援をし、乳幼児の発達に必要な教育・保育を提供する。

《乳児等通園支援計画》

年齢	計画
0 歳児	子育てに関する不安や悩みを抱える保護者への育児負担を軽減し子育てで相談の機会が得られるようにする。
1 歳児	同年代の子ども同士でふれ合い家庭では得られない経験を通じて子どもの育ちを支援する。
2 歳児	保育士や友達遊び人や物への興味や関心を広げ社会性の発達を促す

《保育のスケジュール》

9 : 15	順次登園・検温
	あそび
11 : 45	降園

職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長（責任者）	1 人	1 人	0 人	
保育士	2 人	2 人	0 人	うち 1 名は保育所と兼務

8 利用時間等

開園日時	月曜日 9 : 15 ~ 11 : 45
休園日	・ 火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日、年末・年始（12月29日～1月3日） ・ 家庭保育協力日
利用方法	・ 月 10 時間まで利用可能 ・ 1 日の利用時間 最低 1 時間 最大 2 時間 30 分

9 利用料金

利用者負担額 1 時間当たり 300 円（30 分当たり 150 円）

利用料金の納付方法 現金払い

10 給食・おやつの提供等

給食	提供はありません
おやつ	提供はありません
アレルギー対応	なし

《アレルギー対応について》

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（2019 年 4 月厚生労働省）に基づき、適切な対応に努めています。

事前面談時にアレルギーの有無などお子さんに関する情報を聞き取ります。

1 1 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1) 基本的な留意事項

利用開始前の 事前面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、お子さんの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者の意向等を把握します。
利用開始について	登園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。
利用上の留意点	①利用予約は、総合支援システム上で受け付けます。 ②予約後に利用しないことが決まった場合は、必ず予約のキャンセルを行ってください。 ③無断キャンセルや送迎に遅れて来られることが続いたとき、また、予約のキャンセルや変更が過度に繰り返されたときは、当事業の利用のお断りや利用登録の取消しをする場合があります。
キャンセル料金について	利用日当日の午前 9 時以降に予約をキャンセルした場合にキャンセル料金を徴収します。
利用終了について	下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。 ①認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。 ②こどもの年齢が満 3 歳となったとき。（3 歳の誕生日の前々日まで利用可） ③利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないとき。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・病気や体調の悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さんの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。
- ・登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。
- ・お薬は原則としてお預かりしません。
- ・予防接種は機会を逃さず予定を立てながら受けるようにお願いします。また、接種後その旨をお知らせ下さい。

1 2 緊急時における対応

乳児等通園支援の提供中、利用こどもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用こどもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及び柏原市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

利用こどもに対する乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

1 3 非常災害時の対策

非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常時災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長石川宣彦 大阪市消防局（甲 10167036）
消防計画届出年月日	平成 26 年 2 月 3 日 柏羽藤消防組合消防本部
避難訓練	毎月 1 回
防災設備	消火器、火災報知器、発電機

避難場所と指定避難所

避難場所 （緊急的に避難する場所）	園庭もしくは駐車場
指定避難所	オーエンス柏原 玉手町 25-80 072-977-8600

1 4 賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています。）

保険の種類	三井住友海上火災保険（株） 社会福祉施設賠償責任補償		
保険の内容	施設所有	身体 財物	1 名・・・5 億円 / 1 事故・・・10 億円 1 事故・・・1 億円
	生産物	身体 財物	1 名・・・5 億円 / 1 事故・・・10 億円 1 事故・・・1 億円
	受託物	財物	1 事故・・・1 億円
保険料	利用者負担はありません		

1 5 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主任 石川明子	TEL 072-977-4936
相談・苦情解決責任者	園長 石川宣彦	TEL 072-977-4936
第三者委員	泉 高弘	TEL 072-978-1794
	水田 正吾	TEL 06-6872-5758

1 6 虐待の防止のための措置について

体制の整備等	人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制を整備するとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
児童虐待の通告等	当園は、保育の提供中に虐待を受けたと思われる園児（児童）を発見した場合は、速やかに柏原市及び児童相談所等適切な機関に通告し、必要な対応を行います。

1 7 個人情報の取り扱い

- (1) 乳児等通園支援の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- (2) 個人情報の取り扱いについて関係法令及び当法人の「個人情報保護規定」を遵守し、適切な取り扱いを行います。

当園は、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、本書面にに基づき運営規程の概要、従業者の勤務体制、乳児等通園支援の内容等重要事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

事業者 名称 社会福祉法人北阪福祉会北阪保育園

住 所 大阪府柏原市片山町 1 - 1 9

[illegible]

氏 名

私は、本書面により、北阪保育園が提供する乳児等通園支援の内容等重要事項の説明を受け、北阪保育園が提供する乳児等通園支援を利用することについて、同意いたします。

令和 年 月 日

利用申込者(利用児の保護者)

住所

氏 名



(利用児の氏名)

(利用児との続柄：)